



三井物産が三陽商会<8011>株式の変更報告書を提出（買い増し）



三陽商会<8011>について、三井物産が11月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる大量保有報告書は平成21年3月18日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するものである。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」として表示されているが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。[訂正される報告書名]変更報告書No.2[訂正される報告書の報告義務発生日]平成21年3月13日[訂正箇所]第2[提出者に関する事項]1[提出者(大量保有者)/1](7)[保有株券等の取得資金]①[取得資金の内訳]自己資金額(千円)、取得資金合計(千円)(訂正前)4,076,326(訂正後)3,843,791」によるもの。

報告書によると、三井物産の三陽商会株式保有比率は、6.00%と0.44%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年11月28日。